

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方

1. 建物

(1) 建物の再編方法

1) 建物の種別による再編方法

建物の再編を検討する際の方向性を示すため、以下に示す5区分で今後の施設のあり方を評価し、各評価に対応する再編方法を整理しました。

表 4.1.1. 建物の再編方法

施設の評価		再編方法		主な対象施設
1	公共サービスとしての必要性に乏しい施設	①	廃止	宿泊、レジャー施設
		②	民間移管	
2	公共サービスとしては必要であるが、建物は必要ない施設	②	民間移管	幼稚園、保育園、学童クラブ、高齢者福祉施設、公営住宅、小規模スポーツ施設等
		③	市民譲渡	集会所(地域住民密着型施設)
3	公共サービスとしても建物としても必要だが、量を縮減する必要のある施設	④	統廃合	学校、幼稚園、保育園、地区公民館、集会所等
		⑤	類似機能共用化	集会施設(集会・会議室)
4	公共サービスとしても建物としても必要だが、独立施設である必要のない施設	⑥	広域連携	総合運動施設、図書館
		⑦	複合化・多機能化	庁舎等(市役所、支所等)、学校、図書館、幼稚園、保育園、学童クラブ、高齢者福祉施設、地区公民館等
5	公共サービスとしても建物としても必要だが、複合化・多機能化が困難な施設	⑥	広域連携	供給処理施設(下水処理施設、清掃センター等)

出典：財務省財務総合政策研究所「ファイナンシャル・レビュー」2015年第4号、「公共施設等総合管理計画のための標準モデルの制作とモデル事例」を参考に作成

2) 再編方法についての補足説明

① 廃止

- ・施設のサービス（機能）について必要性を検討し、その結果、必要性が低いと判断されたサービスの廃止（建物の廃止）を検討します。なお、廃止した施設と類似のサービスを提供する民間施設を利用した市民に対し、利用料を補助することや、施設までの距離が遠くなった場合の公共交通利用に対する支援などを検討します。
- ・廃止した施設について今後の活用の予定がない場合、施設の除却及び除却後の土地有効活用を検討します。

② 民間移管

- ・施設の維持・管理・運営を民間に委ねるため、所有権を民間に譲渡します。
- ・これらの施設は、民間によるサービス実績が十分にある施設ですが、地域の実情により常に代替可能な民間事業者があるとは限りません。その場合は単純に機能を維持するのではなく多機能化や場合によっては廃止を検討します。

③ 市民譲渡

- ・施設を市民（町内会など）に譲渡（主に無償提供）することを検討します。
- ・地区内に設置された集会所は地域住民限定の利用を想定しており、このような地域密着型の施設は地元への譲渡を検討します。

④ 統廃合

- ・学校については、「市立中学校の適正規模・適正配置実施計画」等に基づき、既に大規模な適正配置を実施しましたが、今後の人口減少及び少子化の動向に応じて更なる適正配置を検討します。
- ・学校以外の施設についても学校と同様に、将来の人口動向を見据え、必要に応じて適正配置を検討します。

⑤ 類似機能共用化（集約化）

- ・集会機能を有する施設としては、公民館や地区集会所などがありますが、施設の老朽化や稼働率を踏まえながら地域に必要な類似機能の総量を把握し、異なる分類の施設を集約することで、施設の総量を縮減します。

⑥ 広域連携

- ・周辺自治体で施設を共同所有することや、自治体ごとに公共サービス提供の役割分担を行うことで負担の縮減を図るため、施設の特性に適した有効な連携方法を検討します。

⑦ 複合化・多機能化

- ・基本的には、今後とも機能を維持していく施設全てが対象となります。
- ・多機能化では、拠点施設と拠点施設に機能移転する施設に分けて考える必要がありますが、拠点施設としては規模が大きく、かつ公共サービスとしての必要性が高い学校、図書館、市庁舎が考えられます。また、公民館を地域コミュニティの拠点施設と位置づけ、周辺の建物を取り込み、複合化を図ることも検討します。

3) 建物のサービス提供範囲別の再編方法

建物の行政サービス提供範囲を以下に示す3つに分類し、それぞれのレベルに該当する施設の再編の考え方を示します。

表 4.1.2. サービス提供範囲別の再編方法

行政サービス提供範囲		再編方法
全市レベル	全市レベルの施設とは、全市民の利用を想定した施設であり、まちづくりの中核をなす施設。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のまちづくりとの整合を図りつつ、ニーズや利便性（ワンストップサービス等）を考慮した複合化や多機能化の可能性を判断し、市単位で必要な施設を必要な規模にて最適配置を図ります。 ・市域を越えて利用される施設においては、近隣自治体との広域連携を図り、複数の自治体での共同所有や役割分担等を行うことで、スケールメリットによる利便性の向上や費用負担の低減を図ります。
地域レベル	地域レベルの施設とは、中学校区を基本とし、地区内の住民の利用を想定した施設。 または、3地区（桐生地区、新里地区、黒保根地区）を基本とし、地区内の住民の利用を想定した施設。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ形成の核となる拠点施設を設定し、地域に必要な機能を集積することで、地域活動の場の提供や多世代が多目的に集う総合的な施設として整備します。 ・拠点施設としては、まちづくりの地域拠点地区に位置する学校や集会施設等を想定します。 ・拠点施設として位置づけない施設は、拠点施設への集約や、他用途への機能移転による複合化を検討します。
自治会レベル	自治会レベルの施設とは、地元自治会など、限定された範囲の住民の利用を想定した地域密着型施設。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型の施設は地元への譲渡を検討します。

(2) 建物の管理の方向性

前項の「建物の再編方法」を踏まえ、建物の管理の方向性を示します。

また、今後個別計画を策定する際の目安とするため、施設類型ごとの目標値も掲載します。

1) 市民文化系施設

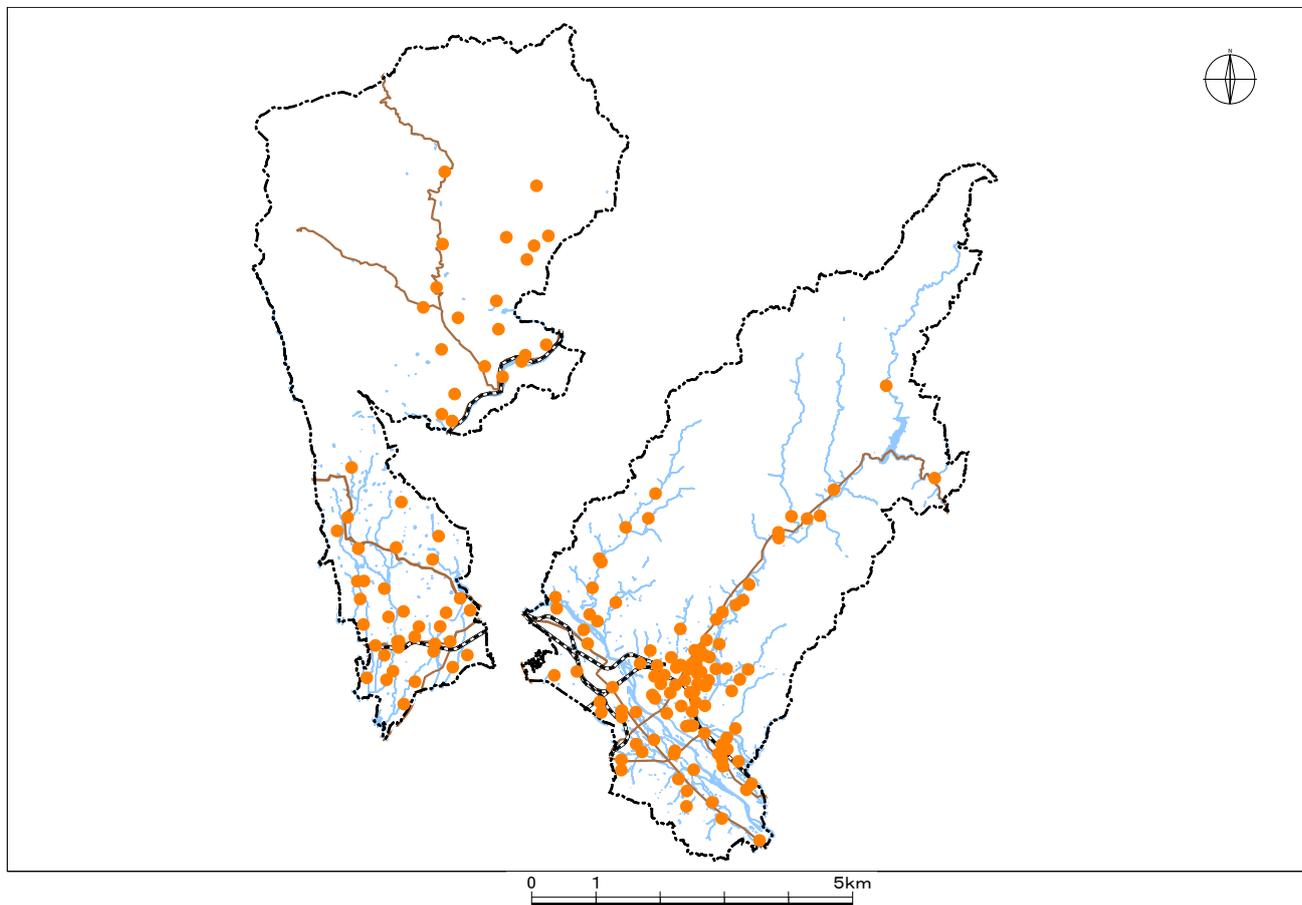


図 4. 1. 1. 市民文化系施設分布図

市民文化系施設 (1/2)

中分類	サービス提供範囲	管理の方向性	主な施設及び特記事項
集会施設	全市レベル	<p><類似機能の共用化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似施設の統廃合（機能の集約）により、最適配置・規模を図ります。 <p><複合化・多機能化、拠点化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺の全市レベル等の施設を集約し、多機能化による機能の総合化を図ります。 <p><長寿命化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 ・青年の家

市民文化系施設 (2/2)

中分類	サービス提供範囲	管理の方向性	主な施設及び特記事項
集会施設	地域レベル	<p><複合化・多機能化、拠点化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の拠点施設として、周辺の地域レベルの施設を集約し、地域に必要な機能の総合化を検討します。 ・拠点施設として位置づけられない施設は、拠点施設への集約や、他用途への機能移転による複合化を検討します。 <p><長寿命化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。 <p><民間活力の導入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度の導入を検討します。 <p><統廃合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化、利用者の減少等に伴い、施設の統合や廃止も検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館 ・黒保根町交流促進センター
	自治会レベル	<p><市民移管></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着した集会施設は、原則として地元への譲渡を検討します。 <p><統廃合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化、利用者の減少等に伴い、施設の統合や廃止も検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区集会所
文化施設	全市レベル	<p><複合化・多機能化、規模縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会・会議室の機能を有するため集会施設との類似性が高く、全市レベルの集会施設との機能集約による多機能化を検討します。 <p><長寿命化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性が明確である施設については、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。 <p><民間活力の導入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度の導入を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化会館 (指定管理導入済)

【集会施設の目標値】

施設数：166 施設、総延床面積：48,158.78 m²

期 間	縮減率	縮減面積
1～20 年次 (2017～2036)	12%	5,600 m ²
21～35 年次 (2037～2051)	25%	12,400 m ²
合計 (35 年間)	37%	18,000 m ²

【文化施設の目標値】

施設数：1 施設、総延床面積：23,072.75 m²

期 間	縮減率	縮減面積
1～20 年次 (2017～2036)	0%	0 m ²
21～35 年次 (2037～2051)	0%	0 m ²
合計 (35 年間)	0%	0 m ²

2) 社会教育系施設

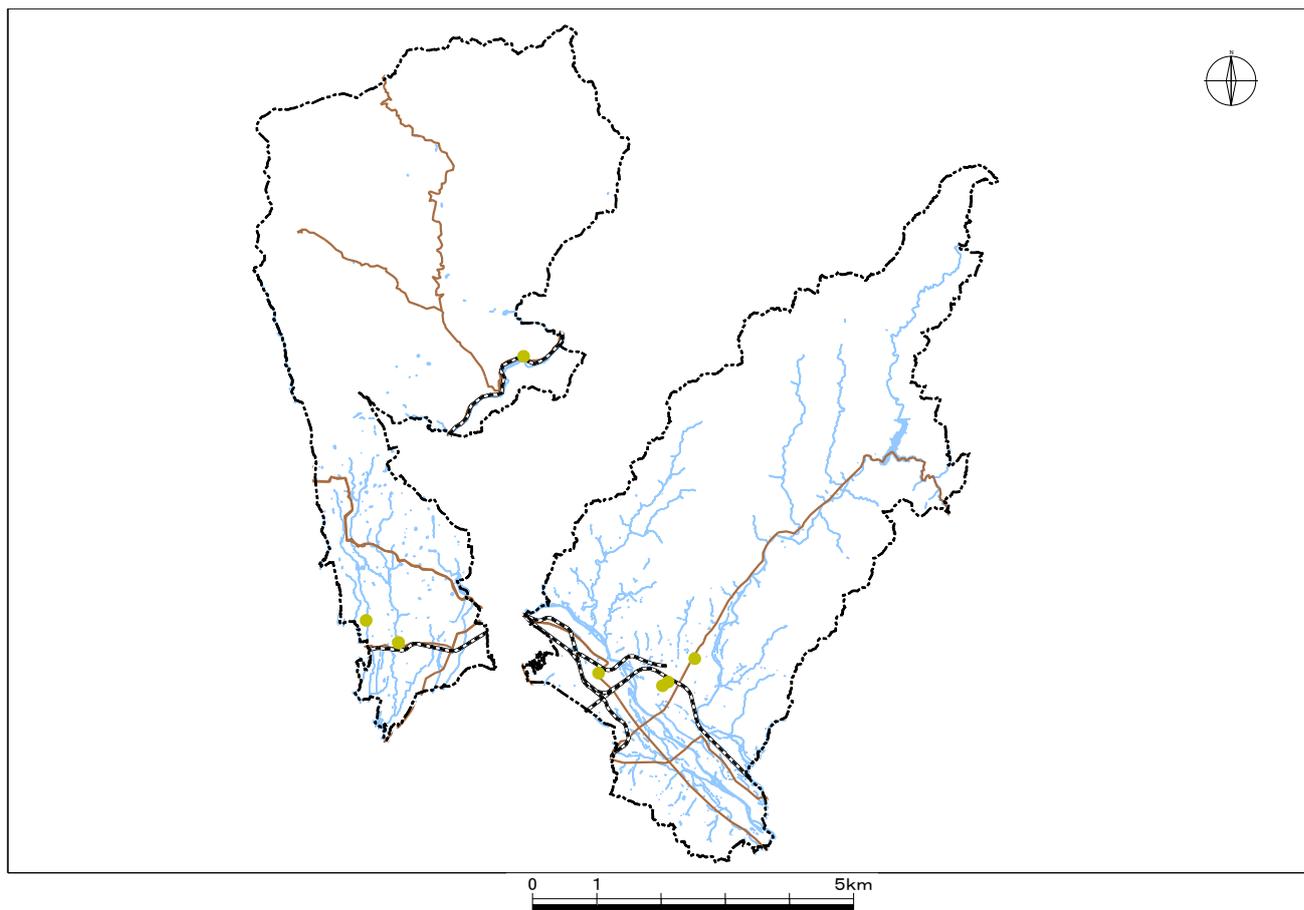


図 4. 1. 2. 社会教育系施設分布図

社会教育系施設 (1/2)

中分類	サービス提供範囲	管理の方向性	主な施設及び特記事項
図書館	全市レベル	<p><複合化・多機能化、規模の適正化></p> <ul style="list-style-type: none"> 施設更新の際は、利用需要を考慮した適正規模の施設整備とし、施設の複合化・多機能化についても検討します。 <p><広域連携></p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺自治体との広域連携による共同所有や類似施設での役割分担による施設の縮減を検討します。 <p><長寿命化></p> <ul style="list-style-type: none"> 予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。 <p><民間活力の導入></p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理制度の導入を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館
	地域レベル	<p><規模の適正化></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は必要性も含め利用需要を考慮した規模の適正化を図ります。 <p><民間活力の導入></p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理制度の導入を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新里図書館 (既に複合施設であるため、規模の適正化や、管理運営の見直しを検討)

社会教育系施設 (2/2)

中分類	サービス提供範囲	管理の方向性	主な施設及び特記事項
博物館等	全市レベル	<長寿命化、必要性の検討> ・文化財に指定されている施設は、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。 ・その他の施設は、施設の必要性を検討し、今後とも機能を維持する場合は、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。 <民間活力の導入> ・指定管理制度の導入を検討します。	・有鄰館 ・明治館 ・近代化遺産絹襷記念館 ・新里郷土資料館 ・黒保根歴史民俗資料館

【図書館の目標値】

施設数：2施設、総延床面積：3,892.96㎡

期 間	縮減率	縮減面積
1～20年次 (2017～2036)	0%	0㎡
21～35年次 (2037～2051)	0%	0㎡
合計 (35年間)	0%	0㎡

【博物館等の目標値】

施設数：6施設、総延床面積：4,078.47㎡

期 間	縮減率	縮減面積
1～20年次 (2017～2036)	0%	0㎡
21～35年次 (2037～2051)	17%	700㎡
合計 (35年間)	17%	700㎡

3) スポーツ・レクリエーション系施設

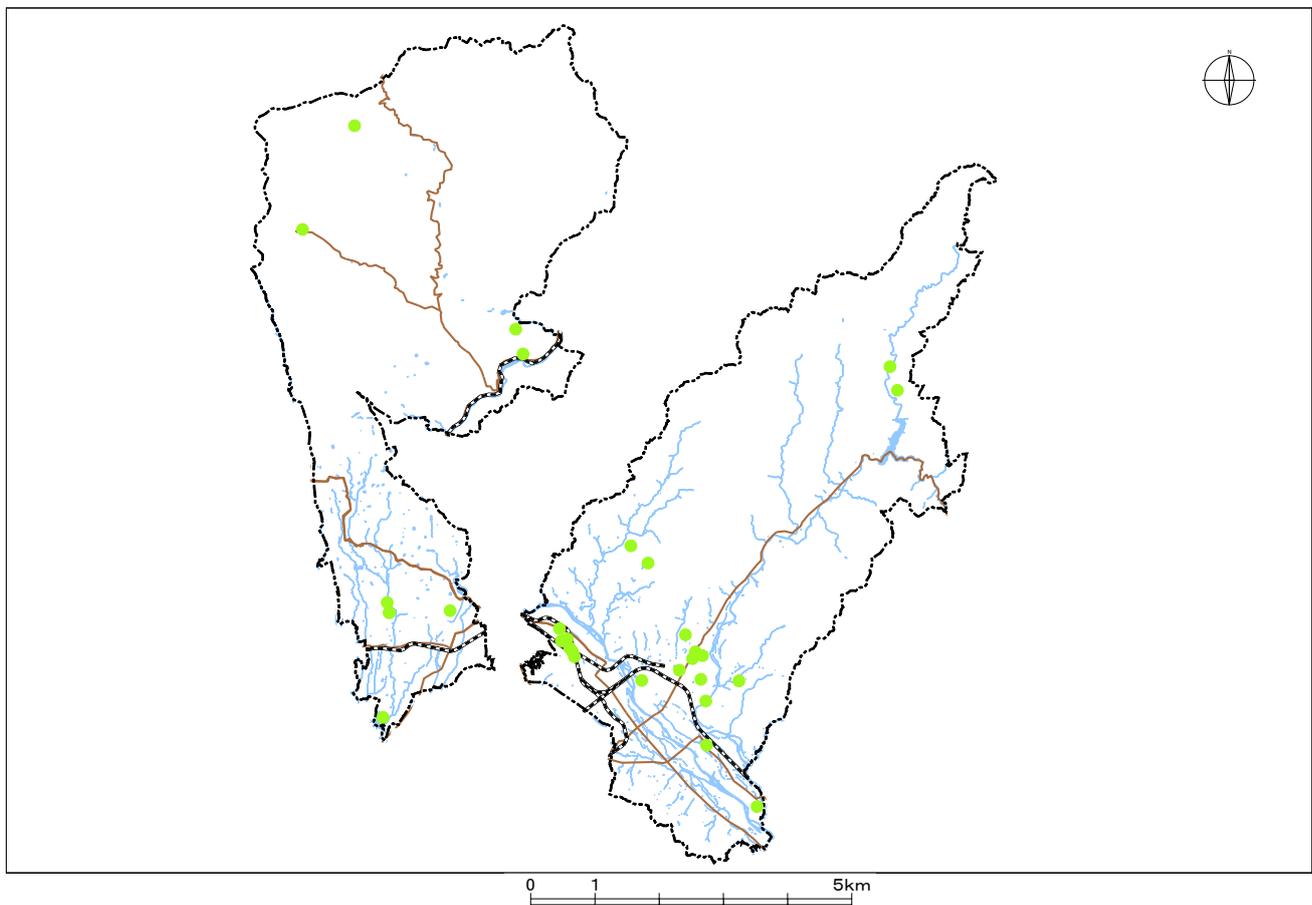


図 4.1.3. スポーツ・レクリエーション系施設分布図

スポーツ・レクリエーション系施設

中分類	サービス提供範囲	管理の方向性	主な施設及び特記事項
スポーツ施設	全市レベル	<p><民間移管></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益性の高い施設は民間移管を検討します。 <p><広域連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺自治体との広域連携による共同所有や類似施設での役割分担による施設の縮減を検討します。 <p><類似機能の共用化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似施設の統廃合（機能の集約）により、最適配置・規模を図ります。 <p><長寿命化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも維持する施設は予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。 <p><民間活力の導入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度の導入を検討します。 <p><新たな財源の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の見直しを図ります。 ・広告等による新たな財源の確保を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・桐生市民体育館 ・桐生球場 ・桐生市民プール ・陸上競技場 ・ユニー広場 ・桐生スケートセンター <p>（上記6施設については指定管理導入済）</p>
	地域レベル	<p><類似機能の共用化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似施設の統廃合（機能の集約）により、最適配置・規模を図ります。 <p><長寿命化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも維持する施設は予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。 <p><民間活力の導入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度の導入を検討します。 <p><新たな財源の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の見直しを図ります。 <p><統廃合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化、利用者の減少等に伴い、施設の統合や廃止も検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新里社会体育館 ・黒保根社会体育館 ・北体育館 ・菱体育館
レクリエーション・観光施設	全市レベル	<p><民間移管、廃止></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益性の高い施設は民間移管を検討します。民間移管が困難な場合は、廃止も含めて今後の施設のあり方を検討します。 <p><長寿命化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。 <p><民間活力の導入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度の導入を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・桐生が岡動物園 ・桐生が岡遊園地 （指定管理導入済） ・梅田ふるさとセンター （指定管理導入済） ・青少年野外活動センター ・自然観察の森 ・利平茶屋森林公園 ・花見ヶ原森林公園 ・新里温水プール （カリビアンビーチ） （指定管理導入済）

【スポーツ施設の目標値】

施設数：20 施設、総延床面積：32,853.86 m²

期 間	縮減率	縮減面積
1～20 年次 (2017～2036)	40%	13,000 m ²
21～35 年次 (2037～2051)	8%	2,900 m ²
合計 (35 年間)	48%	15,900 m ²

【レクリエーション・観光施設の目標値】

施設数：10 施設、総延床面積：13,467.32 m²

期 間	縮減率	縮減面積
1～20 年次 (2017～2036)	2%	200 m ²
21～35 年次 (2037～2051)	3%	500 m ²
合計 (35 年間)	5%	700 m ²

4) 産業系施設

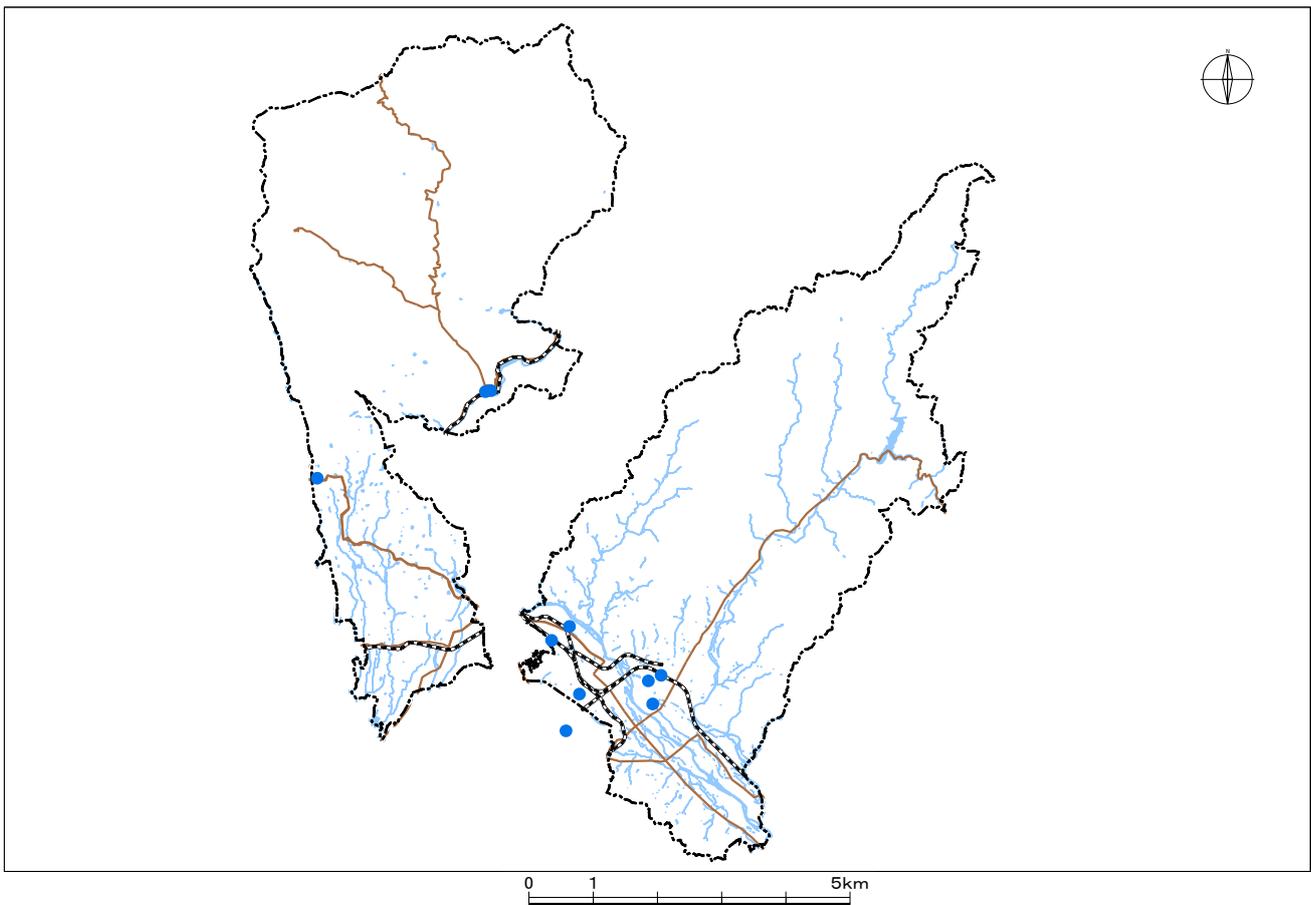


図 4.1.4. 産業系施設分布図

産業系施設

中分類	サービス提供範囲	管理の方向性	主な施設及び特記事項
産業系施設	全市レベル	<p><長寿命化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。 <p><規模の適正化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は必要性も含め利用需要を考慮した規模の適正化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労福祉会館 ・ 職業訓練センター ・ 工場アパート ・ 広域林業会館 ・ 観光物産館わたらせ ・ 新里町農産物等直売施設 ・ 黒保根町生産物直売所

【産業系施設の目標値】

施設数：9施設、総延床面積：23,555.88㎡

期 間	縮減率	縮減面積
1～20年次（2017～2036）	50%	11,700㎡
21～35年次（2037～2051）	10%	2,400㎡
合計（35年間）	60%	14,100㎡

5) 学校教育系施設

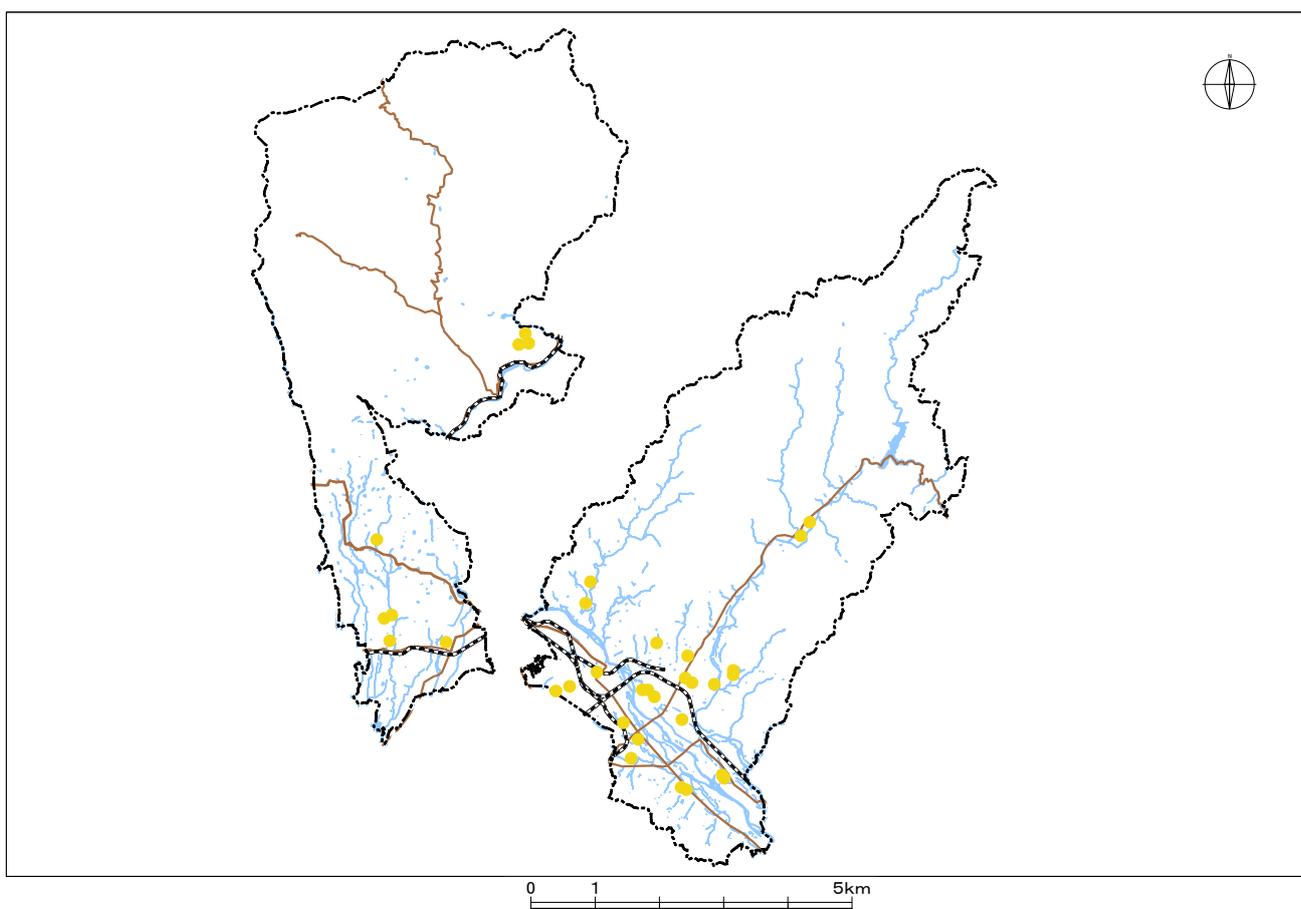


図 4.1.5. 学校教育系施設分布図

学校教育系施設（1/2）

中分類	サービス提供範囲	管理の方向性	主な施設及び特記事項
学校	全市レベル	<長寿命化> ・予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。	・商業高等学校

学校教育系施設 (2/2)

中分類	サービス提供範囲	管理の方向性	主な施設及び特記事項
学校	地域レベル	<計画に基づく最適配置> ・適正配置計画を策定し、計画に基づき最適配置を図ります。 <長寿命化> ・予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。	・小学校 (17校) ・中学校 (10校)
その他教育施設	全市レベル	<複合化・多機能化、規模縮減> ・利用状況を考慮した規模の適正化や他の施設との複合化を検討します。	・教育研究所
	地域レベル	<計画に基づく最適配置> ・適正配置計画を策定し、計画に基づき最適配置を図ります。 <長寿命化> ・予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。	・学校給食中央共同調理場 ・学校給食新里共同調理場 ・学校給食黒保根共同調理場

【学校の目標値】

施設数：29施設、総延床面積：224,243.36㎡

期間	縮減率	縮減面積
1～20年次 (2017～2036)	16%	36,600㎡
21～35年次 (2037～2051)	19%	41,500㎡
合計 (35年間)	35%	78,100㎡

【その他教育施設の目標値】

施設数：4施設、総延床面積：6,231.66㎡

期間	縮減率	縮減面積
1～20年次 (2017～2036)	51%	3,200㎡
21～35年次 (2037～2051)	2%	100㎡
合計 (35年間)	53%	3,300㎡